

## 居住支援学習会開催のご案内

空き家・空き室の活用は、生活・生存に欠かせない住まいの確保が困難な人（住宅確保要配慮者）の住まい等として活用の可能性がある地域の資源です。日本国内の全世帯（約5,431万世帯/2022年）のうちの約半数が65歳以上の人のいる世帯で、さらに65歳以上で一人暮らしの人が約873万人（2022年）存在しています。

今後さらに高齢化が進み、所有する資産（住宅等）の活用や今後の住まい先について検討・相談される人が増加すると思われます。

一方、空き家等対策の推進に伴い「管理不全空家」への市区町村長から指導・勧告や固定資産税等の「住宅用地特例」の見直しのため法律が改正されました。

以上のような背景のもとに、開始された空家等の対策の推進に向けた制度や、個人が所有する資産（住宅等）の居住支援への活用のあり方や課題などを学ぶため、居住支援学習会を開催します。ぜひご参加ください。

○テーマ：「居住支援事業に係る空き家・空き室活用の可能性と課題」について

○講師：加藤陽介氏（一級建築士）

○日時：2023年12月14日（木）14時～16時

○場所：生活クラブ館203会議室（東京都世田谷区宮坂3-13-13）及びオンライン（Zoom）

○内容：①空家等対策の推進に関する特別措置法（固定資産税等の住宅用地特例の解除）の概要について

②空き家等の活用事例紹介

③質疑と意見交換

参加費：無料

参加対象・定員：どなたでも参加いただけます（会場定員30名）

※定員に達しましたら締め切らせていただきます。

【主催】生活クラブ生活協同組合

【協力】NPO法人まちぼっと

【申込み方法・申込先】

生活クラブ生活協同組合住宅事業室 担当：中村

Tel03-6388-9543（平日9時～17時） Fax03-5426-5203

E-mail: atsushi.nakamura@s-club.coop